

# すごいやんか三重のいなかCMコンテスト



三重県の農山漁村地域を題材としたCMを募集します。

撮影はデジタルカメラや家庭用ビデオカメラを使ったものでOKです。グリーン・ツーリズム<sup>(※1)</sup>の魅力、いなかビジネス<sup>(※2)</sup>の取組、農山漁村の生活文化体験などを紹介する簡単なCMを作成してみませんか。

※1:農山漁村地域を訪れ、自然や景観、郷土料理や特産品、農林漁業体験、地元の人たちとの交流など、地域ならではの魅力に触れることができる旅のことです。

※2:農山漁村地域において、地域の産物をはじめ、自然、文化、人等の豊かな地域資源を活かして取り組まれ、地域の活性化はもとより就業機会の創出等にもつながるビジネスのことです。



## ◆応募者

三重県の農山漁村地域に興味ある方なら誰でも応募可能です。

## ◆応募要件

応募出来る作品は、裏面の応募概要に記載されている要件をすべて満たしたものに限ります。

## ◆応募方法

別に定める応募用紙に必要事項をご記入のうえ、作品と一緒に以下の応募先に、郵送・持参のどちらか<sup>(※3)</sup>でご応募ください。応募用紙が必要な方は、裏面問合せ先にご連絡いただくか、ホームページからダウンロードしてください。

【応募先】〒514-8570 津市広明町13番地

三重県農林水産部農業基盤整備課農地・水保全班

●応募締切 ~~平成25年12月20日(金) 当日の消印有効~~

~~平成26年1月10日(金) 当日の消印有効~~

●主 催 三重県

●後 援 オーライ！ニッポン会議、横浜市民放送局、三重県ケーブルテレビ協議会

※3:電子メールでの応募については、三重県ではデータ容量が2MB以上の電子メールはセキュリティの都合から受信できないため、特別な事情を除いて不可とします。

すごいやんか三重のいなかCMコンテスト応募概要	
募集作品	グリーン・ツーリズムの魅力などを紹介する30秒の作品(CM)とします。
作品要件	<p>応募される作品は以下の要件をすべて満たしたものに限ります。</p> <p>(1)他のコンテスト等に提出されていない未発表の作品であること  (2)三重県内で撮影した写真、動画を使用して自ら制作した作品であること  (3)作品に関するすべての権利(著作権・肖像権等)について、応募者が処理<sup>(※4)</sup>した作品であること  (4)特定企業の営利や個別商品の販売のみを目的とした作品でないこと  (5)公衆道德や人権を無視する表現、他人に不快を与える表現等を使用していないこと  (6)ニュース素材を使用していないこと</p> <p>※4:応募作品に関して第三者から異議や請求等があった場合は、応募者の責任において処理いただくことになります。特に音源については問題が起きやすいので注意が必要です。</p>
作品規格	<p>(1)家庭用・業務用ビデオ、静止画像も可能です。  (2)作品の長さは30秒以内とし、一人・一団体何点でも応募可能です。  (3)作品には必ず冒頭にタイトル画面として、「20文字以内の作品名」、「制作者名または団体名」、撮影場所を明記してください。なお、作品の長さはタイトル画面を含めて30秒以内とします。  (4)作品はDVD-R、CD-Rで提出してください。なお、応募された媒体は返却いたしません。  (5)データの形式は、「avi」、「mpg」、「wmv」、「wmvp」、「mov」、「mpeg」、「mp4」のいずれかとします<sup>(※5)</sup>。</p> <p>※5:「mov」形式の場合、県のPCでは視聴できない場合があるため、その場合は、別の形式で再度提出をお願いすることになります。</p>
表彰	優秀作品3点程度を平成26年3月9日(日)に開催の表彰式で表彰するとともに優秀作品の上映を行う予定です。
作品の活用	応募いただいた作品のうち優良作品につきましては、三重県が主催するイベント等で上映するとともに、各種メディアで紹介していただくよう働きかけを行います。
審査基準	<p>(1)コンテストの趣旨に合った内容であるか  (2)農山漁村の魅力を効果的に表現し、農山漁村に行きたくなる、またはグリーン・ツーリズムなどを体験したくなるような作品であるか  (3)伝えたい内容が分かりやすく表現されているか  (4)独創的な視点から表現されているか  (5)CM制作に関する専門的な技術を競うものではありません</p>
審査結果	審査結果については、平成26年2月上旬を目途に、応募者あてに文書にて通知するとともに、農業基盤整備課のホームページでも公表します。
著作権	<p>応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、作品の利用に関しては次の点を承諾いただるものとします。(全応募作品が対象)</p> <p>(1)三重県が広報活動の一環として、放送局、インターネット配信、複製・編集・広報・上映・各種イベントや行事等でのPRに使用すること  (2)三重県がメディアを通じて作品を紹介する時の利用する権利及び二次利用権(商業利用を含む)は三重県に帰属すること  (3)上記の使用のために必要なトリミング等の編集を任意で行うこと</p>
その他	<p>(1)実績や物産の紹介の際、「日本一」、「完全」、「最高」等の表現は、客観的な裏付けがある場合のみ使用できます。  (2)撮影に必要な手続きはすべて応募者の責任で行うものとし、撮影の際は周りに迷惑にならないよう配慮してください。  (3)別に定める実施要領の内容に反する応募作品については選考外とします。審査結果通知後に当該事実が判明した場合も同様とします。</p>
問合せ先	<p>三重県農林水産部農業基盤整備課農地・水保全班  電話: 059-224-2551 E-mail: <a href="mailto:nokiban@pref.mie.jp">nokiban@pref.mie.jp</a>  実施要領や応募用紙は以下のホームページからダウンロード可能です。  <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/MURAS/HP/">http://www.pref.mie.lg.jp/MURAS/HP/</a></p>